

令和6年度事業計画

I まえがき

令和6年度は、従来から引き続き、歯科衛生士及び歯科技工士の登録の実施等に関する事務並びに歯科衛生士及び歯科技工士国家試験の実施に関する事務を主体として、歯科医師臨床研修事業を実施するとともに、歯科医師臨床研修マッチング協議会の事務を行う。

II 令和6年度は、次の事業を行う。

1 歯科医師臨床研修事業等の実施

(1) 歯科医師臨床研修事業の実施

歯科医師臨床研修及び歯科医療の充実・向上を図るための事業を行う。

(2) 歯科医師臨床研修マッチング事業の実施

公益社団法人日本歯科医師会、一般社団法人日本私立歯科大学協会、国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議及び当財団の4団体による歯科医師臨床研修マッチング協議会の事務を行う。

(3) その他

歯科衛生士教育指導者等の資質の向上を図るための事業を行う。

2 歯科衛生士の登録の実施等に関する事務

(1) 歯科衛生士名簿を備え、歯科衛生士の免許に関する事項を登録するとともに、歯科衛生士国家試験合格者への免許証の交付、改姓等に伴う名簿の訂正及び免許証の書換え交付、亡失等に伴う再交付等に関する事務を行う。

(2) 政府主導による国家資格デジタル化は、令和6年7月から運用開始となる予定であることから、歯科衛生士の登録申請の一部をデジタル申請に移行する予定である。当面、新規登録者は、国家資格デジタル申請及び紙申請のどちらかを選択することになる。

なお、書き換え、再発行申請等のデジタル化への移行は、令和7年7月以降を予定している。

3 歯科衛生士国家試験の実施に関する事務

(1) 第33回試験の実施方法等についての評価及び第34回試験につい

での企画を行う。

- (2) 第34回歯科衛生士国家試験を令和7年3月に全国10か所で実施する。
- (3) 歯科衛生士国家試験委員会の運営、実施計画の策定、試験施行の官報公告手続、受験願書の受付、受験票の交付、合否決定・合格発表、合格証書の交付等の一連の事務を行う。
- (4) 歯科衛生士国家試験問題のプール
試験委員が試験問題作成の際に、類似問題のチェック、問題の平準化、効率化等を図るため並びに近い将来にプール問題を利用するために、平成22年度から始めた過去の試験問題のプール作業を引き続き進める。

4 歯科技工士の登録の実施等に関する事務

- (1) 歯科技工士名簿を備え、歯科技工士の免許に関する事項を登録するとともに、歯科技工士国家試験合格者への免許証の交付、改姓等に伴う名簿の訂正及び免許証の書換え交付、亡失等に伴う再交付等に関する事務を行う。
- (2) 政府主導による国家資格デジタル化は、令和6年7月から運用開始となる予定であることから、歯科技工士の登録申請の一部をデジタル申請に移行する予定である。当面、新規登録者は、国家資格デジタル申請及び紙申請のどちらかを選択することになる。
なお、書き換え、再発行申請等のデジタル化への移行は、令和7年7月以降を予定している。

5 歯科技工士国家試験の実施に関する事務

- (1) 令和5年度試験の実施方法等の評価及び令和6年度試験についての企画を行う。
- (2) 令和6年度歯科技工士国家試験を令和7年2月に全国5か所で実施する。なお、歯科技工士国家試験出題基準の改定版（2023年版）は、令和6年度歯科技工士国家試験から適用する。
- (3) 歯科技工士国家試験委員会の運営、実施計画の策定、試験施行の官報公告手続、受験願書の受付、受験票の交付、合否決定・合格発表、合格証書の交付等の一連の事務を行う。
- (4) 歯科技工士国家試験問題のプール
試験委員が試験問題作成の際に、類似問題のチェック、問題の平準化、効率化等を図るため並びに近い将来にプール問題を利用するために、平成27年度から始めた試験問題のプール作業を引き続き進める。